

兵庫県の社会活動制限の見直しについて

区分	現 行 (6月1日～6月18日)	改 定 案 (6月19日～7月31日)	政府の基本的対処方針 (R2. 5. 25 変更) のポイント
外出自粛	<ul style="list-style-type: none"> ○不要不急の外出自粛に努める ○首都圏、北海道、人口密集地との不要不急の移動の自粛を要請 ○感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」(新しい生活様式)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・3密(密閉、密集、密接)の回避 ・身体的距離の確保 ・マスクの着用 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都など人口密集地との不要不急の往来や、最近のクラスター源への出入りの自粛に努める(～7/9) ○業種ごとの感染拡大予防が「ドライブイン等に基づく感染防止対策(検温、換気、人数制限、連絡先登録など)がなされていない施設への出入りの自粛に努める ○感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」(新しい生活様式)の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・3密(密閉、密集、密接)の回避 ・身体的距離の確保 ・マスクの着用※ 等 <ul style="list-style-type: none"> ※熱中症リスクを考慮し、屋外で十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合は、マスクをはずす 	<p>〈移行期間：①6/18までの3週間程度、②6/19からの3週間程度、③7/10からの3週間程度に地域の感染状況等を評価し、段階的に緩和〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○①の段階では首都圏、北海道との移動は慎重に対応 ○が「ドライブイン」の徹底等を前提に、①の段階から外出の自粛要請の緩和を検討
イベント	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的大規模な催物は、中止又は延期を要請 ○催物開催にあたっては、適切な感染防止対策の実施を要請 ＜開催の目安＞ <ul style="list-style-type: none"> ・屋内：100人以下、かつ定員の半以下の参加人数 ・屋外：200人以下、かつ人との距離を十分に確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等は、延期等の慎重な対応を促す ○催物開催にあたっては、適切な感染防止対策の実施を要請 ＜開催の目安＞ <ul style="list-style-type: none"> (～7/9) ・屋内：1,000人以下、かつ定員の半以下の参加人数 ・屋外：1,000人以下、かつ人との距離を十分に確保 (7/10～7/31) ・屋内：5,000人以下、かつ定員の半以下の参加人数 ・屋外：5,000人以下、かつ人との距離を十分に確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○①～③ごとに段階的に規模要件(人数上限)を緩和 ○全国的・広域的な祭り・野外フェス等は、中止を含めて慎重な検討を促す ○全国的なイベント(プロスポーツ等)は6/19以降、無観客での開催を依頼 ○クラスター発生があった場合、中止又は延期を含め、主催者に必要な協力等を要請
事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染拡大予防が「ドライブイン等」が実践されるなど感染防止対策の徹底を前提に、全ての施設の休業要請を解除 ○クラスター発生があった場合、施設の使用制限等を含めて、施設管理者等に対して必要な協力等を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○業種ごとの感染拡大予防が「ドライブイン等」に基づく感染防止対策の徹底を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大予防が「ドライブイン等」の実践を前提に、施設の使用制限等を緩和、あるいは地域の感染状況等を踏まえ慎重に検討 ○クラスター発生があった場合、施設の使用制限等を含めて、施設管理者等に対して必要な協力等を要請
通勤	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」(新しい生活様式)の推進 ・在宅勤務(テレワーク)やテレビ会議、時差出勤、職場でのローテーション勤務、職場での「3密」の回避等の推進 	(同左)	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、在宅勤務(テレワーク)、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組を働きかけ
その他	<ul style="list-style-type: none"> (観光振興) ○県内観光を中心とし、6/19以降の対応は今後検討 	<ul style="list-style-type: none"> (観光振興) ○県内に加えて、県外からの積極的な呼び込みを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光振興に関しては①の間は県内から、②からは県外からの積極的な呼び込みを実施